

「指定管理者制度導入モニタリング評価」対象施設(令和5年度)

施設名称	指定管理者	部局	所管課	施設所管課 総合評価
兵庫津ミュージアム	アクティオ(株)	企画部	地域振興課	S
のじぎく会館	(公財)兵庫県人権啓発協会	県民生活部	総務課人権推進室	A
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	県民生活部	県民躍動課	A
東播磨生活創造センター	(特非)シミンズシーズ	県民生活部	県民躍動課	S
丹波の森公苑(CSR)	(公財)兵庫丹波の森協会	県民生活部	県民躍動課	S
嬉野台生涯教育センター	嬉野台生涯教育センターマネジメントグループ	県民生活部	県民躍動課	A
但馬文教府	全但バス(株)	県民生活部	県民躍動課	A
西播磨文化会館	西播磨文化会館管理運営コンソーシアム	県民生活部	県民躍動課	A
淡路文化会館	淡路文化会館マネジメントパートナーズ	県民生活部	県民躍動課	A
兵庫県民会館	(公財)兵庫県芸術文化協会	県民生活部	芸術文化課	S
尼崎青少年創造劇場(CSR)	(公財)兵庫県芸術文化協会	県民生活部	芸術文化課	S
芸術文化センター	(公財)兵庫県芸術文化協会	県民生活部	芸術文化課	S
美術館王子分館	(公財)兵庫県芸術文化協会	県民生活部	芸術文化課	S
ひょうご女性交流館	(一財)兵庫県婦人会館	県民生活部	男女青少年課	S
いえしま自然体験センター	(一社)いえしま自然体験協会	県民生活部	男女青少年課	B
神出学園	(公財)兵庫県青少年本部	県民生活部	男女青少年課	S
こどもの館	こどもみらいクリエイト共同事業体	県民生活部	男女青少年課	A
山の学校	(公財)兵庫県青少年本部	県民生活部	男女青少年課	B
文化体育館(CSR)	兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体	県民生活部	スポーツ振興課	B
武道館	兵庫県スポーツ協会武道館グループ	県民生活部	スポーツ振興課	B
総合体育館	ひょうごスポーツライフグループ	県民生活部	スポーツ振興課	S
海洋体育館	(公財)兵庫県スポーツ協会	県民生活部	スポーツ振興課	B
神戸西テニスコート	(株)ITC	県民生活部	スポーツ振興課	B
弓道場	(公財)兵庫県スポーツ協会	県民生活部	スポーツ振興課	A
人と防災未来センター	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	危機管理部	防災支援課	A
但馬長寿の郷	(株)MEリゾート但馬	福祉部	高齢政策課	B
福祉人材研修センター	(社福)兵庫県社会福祉協議会	福祉部	地域福祉課	A
福祉センター	(社福)兵庫県社会福祉協議会	福祉部	地域福祉課	S
総合リハビリテーションセンター(おおぞらのいえ)	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	地域福祉課(ユニバーサル推進課)	S
総合リハビリテーションセンター(職業能力開発施設)	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	地域福祉課(ユニバーサル推進課)	S
西播磨総合リハビリテーションセンター(研修交流センター)	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	地域福祉課	S
清水が丘学園	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	児童家庭課	S
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	福祉部	障害福祉課	S
こども発達支援センター	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	障害福祉課	S
障害児者リハビリテーションセンター	(医)大道会	福祉部	障害福祉課	S
福祉のまちづくり研究所	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	ユニバーサル推進課	S
障害者スポーツ交流館	(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉部	ユニバーサル推進課	S
聴覚障害者情報センター	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	福祉部	ユニバーサル推進課	S
視聴覚障害者情報提供施設	(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	福祉部	ユニバーサル推進課	S
先端科学技術支援センター	国際ライフパートナー(株)	産業労働部	新産業課	B
但馬ドーム(CSR)	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)グループ	産業労働部	労政福祉課	B
中央労働センター(CSR)	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティーズ(株)グループ	産業労働部	労政福祉課	B
姫路労働会館	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティーズ(株)グループ	産業労働部	労政福祉課	B
丹波年輪の里(CSR)	(公財)兵庫丹波の森協会	産業労働部	労政福祉課	A
淡路夢舞台国際会議場	(株)夢舞台	産業労働部	国際課(企業庁に委任)	S
兵庫楽農生活センター	(公社)ひょうご農林機構	農林水産部	総合農政課	S
フラワーセンター(CSR)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	農林水産部	農産園芸課	S
あわじ花さじき	(公財)兵庫県園芸・公園協会	農林水産部	農産園芸課	S
但馬牧場公園	新温泉町	農林水産部	畜産課	A
三木山森林公園(CSR)	(公社)ひょうご農林機構	農林水産部	治山課	S
国見の森公園(CSR)	(公財)しろう森林王国観光協会	農林水産部	治山課	S
ゆめさきの森公園(CSR)	ゆめさきの森公園運営協議会	農林水産部	治山課	S

なか・やちよの森公園(CSR)	なか・やちよの森公園協会	農林水産部	治山課	S
ささやまの森公園(CSR)	(公財)兵庫丹波の森協会	農林水産部	治山課	S
やしらの森公園(CSR)	やしらの森公園協会	農林水産部	治山課	S
宝塚西谷の森公園(CSR)	(特活)宝塚NISITANI	農林水産部	治山課	S
ひょうご環境体験館	(公財)ひょうご環境創造協会	環境部	環境政策課	S
東播磨港小型船舶係留施設	(特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	土木部	港湾課	S
姫路港網干沖小型船舶係留施設	(株)ヤマハ藤田	土木部	港湾課	A
甲子園浜海浜公園	西宮市	土木部	港湾課	A
淡路交流の翼港	(株)夢舞台	土木部	港湾課	B
尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	新西宮ヨットハーバー(株)	土木部	港湾課	S
尼崎西宮芦屋港利便機能付係留施設	(特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	土木部	港湾課	B
相生港那波旅客来訪船舶棧橋	(株)あいおいアクアポリス	土木部	港湾課	A
津名港志筑来訪船舶棧橋	淡路市	土木部	港湾課	B
尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設除く)	兵協・尼協・阪神共同体	まちづくり部	公園緑地課	A
尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)	セントラルスポーツグループ	まちづくり部	公園緑地課	A
甲山森林公園	パークマネジメント甲山	まちづくり部	公園緑地課	A
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	まちづくり部	公園緑地課	A
赤穂海浜公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	A
一庫公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	B
有馬富士公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	B
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同事業体	まちづくり部	公園緑地課	S
淡路島公園(ハイウェイオアシスゾーン除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	S
淡路島公園(ハイウェイオアシスゾーン)	(株)夢舞台	まちづくり部	公園緑地課	A
灘山緑地	(株)夢舞台	まちづくり部	公園緑地課	A
播磨中央公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	A
あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	S
淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	まちづくり部	公園緑地課	S
淡路夢舞台公苑	(株)夢舞台	まちづくり部	公園緑地課	A
舞子公園(移情閣除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	A
舞子公園移情閣	(公財)孫中山記念会	まちづくり部	公園緑地課	B
明石公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	まちづくり部	公園緑地課	S
三木総合防災公園	みきぼう協働パートナーズ	まちづくり部	公園緑地課	A
県営住宅(西区・明舞地区)	TC神鋼不動産サービス(株)	まちづくり部	公営住宅管理課	S
県営住宅(阪神南地区)	(株)東急コミュニティー	まちづくり部	公営住宅管理課	S
県営住宅(阪神北地区)	(株)東急コミュニティー	まちづくり部	公営住宅管理課	S
県営住宅(東播磨地区)	TC神鋼不動産サービス(株)	まちづくり部	公営住宅管理課	A
県営住宅(中播磨地区)	(株)兵庫県公社住宅サービス	まちづくり部	公営住宅管理課	A
県営住宅(神戸地区(西区・明舞を除く))	TC神鋼不動産サービス(株)	まちづくり部	公営住宅管理課	A
県営住宅(北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区)	兵庫県住宅供給公社	まちづくり部	公営住宅管理課	B
災害医療センター	日本赤十字社兵庫県支部	病院局	経営課	B
リハビリテーション中央病院	(社福)兵庫県社会福祉事業団	病院局	経営課	S
リハビリテーション西播磨病院	(社福)兵庫県社会福祉事業団	病院局	経営課	S
円山川公苑(CSR)	兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ	教育委員会	体育保健課	B
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト(国際ライフパートナー(株))	教育委員会	体育保健課	A
兎和野高原野外教育センター[木の殿堂]	香美町	教育委員会	体育保健課	B

【評価基準等】

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)		評価	施設数
S	◎が80%超である。	S	46
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である。	A	30
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である。	B	21
C	△と×の合計が20%超40%以下である。	C	0
D	△と×の合計が40%超である。	D	0